

MOMONGAアンケートサービス利用規約(約款) 新旧対照表

新	旧	
<p>第1条(本規約の目的) 1. 本規約は、申込者が本サービスを利用するための条件、並びに申込者と当社との間の法律関係を定めることを目的とする。 2. 申込者は、本規約を遵守して本サービスを利用するものとし、本規約に同意できない場合、本サービスの利用はできないものとする。</p>		追加
<p>第2条(規約変更) 当社は、下記のいずれかの場合には、本規約を変更できるものとし、申込者は変更後の規約の適用を受けるものとする。 ① 当該変更が申込者の一般の利益に適合する場合 ② 当該変更が本契約の目的に反せず、合理的な場合</p>	<p>第1条(規約変更) 当社は、必要に応じて本規約を修正できるものとし、申込者は変更後の規約の適用を受けるものとする。</p>	変更
<p>第3条(サービス内容及び期間) 1. 当社は、申込者に対して別途提示する「提案書」等に基づき、本サービス申込書に記載されたアンケートサービス用システム及びアプリケーションの非独占的使用、及び貸出機器の使用を許諾する。 4. 本サービスの提供は、サービス毎に申込書に定めるサービス提供期間に基づくものとする。但し、オープンプランとクローズドプランについては、サービス提供期間満了の1か月前までに申込者から本契約終了の通知がない場合、3か月ごとに自動的に更新されるものとする。</p>	<p>第2条(サービス内容及び期間) 1. 当社は、申込者に対して別途提示する「企画書」等に基づき、本サービス申込書に記載されたアンケートサービス用システム及びアプリケーションの非独占的使用、及び貸出機器の使用を許諾する。 4. 本サービスの提供は、サービス毎に申込書に定めるサービス提供期間の満了により、終了するものとする。</p>	変更
<p>第4条(サービス申込) 2. 当社は、申込者が次の各号の何れかに該当する場合、その申込を受諾しない場合がある。 ② 過去に申込者が別途定める本サービスの対価を支払わず、又は支払遅延をしたことがある場合</p>	<p>第3条(サービス申込) 2. 当社は、申込者が次の各号の何れかに該当する場合、その申込を受諾しない場合がある。 ② 申込者が別途定める本サービスの対価を支払わず、又は支払遅延をした場合</p>	変更
<p>第5条(秘密情報保持義務) 3. 当社は、第8条に定める再委託先に対し、本条に定める秘密保持義務と同等の秘密保持義務を課した上で、秘密情報を開示するものとする。</p>	<p>第4条(秘密情報保持義務) 3. 当社は、第7条に定める再委託先に対し、本条に定める秘密保持義務と同等の秘密保持義務を課した上で、秘密情報を開示するものとする。</p>	変更
<p>第6条(個人情報の取扱い) (略)</p>	<p>第5条(個人情報の取扱い) (略)</p>	変更
<p>第7条(禁止事項) (略)</p>	<p>第6条(禁止事項) (略)</p>	変更
<p>第8条(再委託) (略)</p>	<p>第7条(再委託) (略)</p>	変更
<p>第9条(データの取扱い) 1. 当社は、本サービスでの収集データを一切使用しないものとし、契約終了後、本サービスに格納された一切のデータを1か月以内に削除することができるものとする。 2. 当社は、クローズドプラン及びイベントバックでの収集データを暗号化して管理し、データ内容に関する一切の問合せを受け付けないものとする。 3. 申込者は、収集データのバックアップを責任をもって行い、データの取得及び管理を適切に行うものとし、当社では収集データの消失・保管について一切責任を負わない。また、申込者が本サービスによって取得したデータの内容について同データの紛失等に伴い当社に問い合わせを行っても当社は対応しないことを了承する。 4. 当社は、本条に基づいてデータを削除したことによって申込者に生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。</p>	<p>第8条(データの取扱い) 1. 当社は、データフリープランでの収集データについて、第三者に対しデータの開示及び販売をできるものとする。 2. 当社は、オープンアンケートプラン及びクローズドアンケートプランでの収集データを一切使用することなく、契約終了後一定期間内に削除するものとする。 3. 当社は、クローズドアンケートプランでの収集データを暗号化して管理し、データ内容に関する一切の問合せを受け付けないものとする。 4. 申込者は、収集データのバックアップを責任をもって行い、データの取得及び管理を適切に行うものとし、当社では収集データの消失・保管について一切責任を負わない。また、申込者が本サービスによって取得したデータの内容について同データの紛失等に伴い当社に問い合わせを行っても当社は対応しないことを了承する。</p>	削除 変更 追加
<p>第10条(申込者情報の取扱い) 当社による申込者情報の取扱いについては、別途当社プライバシーポリシー(http://www.xware.co.jp/misc/privacy.html)の定めによるものとし、申込者はこのプライバシーポリシーに従って当社が申込者情報を取り扱うことについて同意するものとする。また、当社は、本サービスの利用または遂行のため申込者より提供を受けた個人情報について、本サービスの利用または提供の目的の範囲内でのみ使用し、第8条に定める再委託先その他、当該個人情報によって識別される本人による事前の同意がある場合を除き、第三者に開示・漏洩しないものとする。</p>		追加
<p>第11条(認証情報の管理) 1. 申込者は、ID・パスワード等の認証情報を、本サービスの利用または提供の目的の範囲内でのみ使用し、第三者に貸与若しくは共有しないものとする。また、認証情報の漏洩や紛失が生じないよう厳重に管理するものとする。 2. 前項の認証情報の漏洩、紛失、又は第三者による不正利用によって生じた損害に関する責任は申込者が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。</p>		追加
<p>第12条(サービスの変更及び追加) 1. 当社は、本サービスもしくは本約款の全部もしくは一部をいつでも変更、追加または廃止(以下「変更等」と言う)できるものとする。ただし、当該変更等は、下記のいずれかに該当するものに限るとともに、申込者に効力発生時期と変更等の内容を事前に通知する。 ① 当該変更が、申込者の一般の利益に適合するとき。 ② 当該変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 2. 前項の変更等が前項各号を満たさないときであっても、申込者が効力発生時期以降に何らの異議なく本サービスを利用した場合には、申込者は当該変更等を承諾したものとみなす。 3. 当社は、前2項による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加又は廃止につき、申込者に対して何ら責任を負わないものとする。</p>	<p>第9条(サービスの変更及び追加) 1. 当社は、申込者に事前に通知する事なく、本サービスの全部もしくは一部をいつでも変更、追加または廃止できるものとする。 2. 当社は、前項による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加又は廃止につき、申込者に対して何等責任を負わないものとする。</p>	変更 追加
<p>第13条(サービスの中断) (略)</p>	<p>第10条(サービスの中断) (略)</p>	変更
<p>第14条(機器貸出) (略)</p>	<p>第11条(機器貸出) (略)</p>	変更
<p>第15条(請求) 1. 本サービスは、フリープラン、オープンプラン、クローズドプラン及びイベントバックで構成される。 2. オープンプラン、クローズドプラン及びイベントバックの料金は、別途サービスの内容を定める表に従うものとする。 4. 当社の故意又は重過失による場合を除き、本サービスの提供が中止・中断され又は期間満了を待たずに終了した場合であっても、申込者は中止・中断又は終了するまでの期間に相当する申込料金を支払うものとする。なお、月の途中で本サービスの利用を終了した場合は申込料金の日割計算は行わない。 5. 申込者が申込料金の支払いを遅滞した場合、申込者は年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。</p>	<p>第12条(請求) 1. 本サービスは、無料プラン及び、有料プランで構成される。 2. 有料プランの料金は、別途サービスの内容を定める表に従うものとする。 4. 当社の故意又は重過失による場合を除き、本サービスの提供が中止・中断され又は期間満了を待たずに終了した場合であっても、申込者は申込料金を支払うものとする。</p>	変更 追加
<p>第16条(サービスの定価変更) (略)</p>	<p>第13条(サービスの定価変更) (略)</p>	変更
<p>第17条(サービスの提供中止及び契約解除) (略)</p>	<p>第14条(サービスの提供中止及び契約解除) (略)</p>	変更
<p>第18条(契約終了後の措置) 1. 当社は、契約終了後、オープンプラン、クローズドプラン及びイベントバック申込者のアカウントを1年以内に削除することができるものとする。 2. 当社は、本条に基づいてアカウントを削除したことによって申込者に生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。</p>		追加

<p>第19条（免責） 1. 当社は、本サービスによって提供するシステム、アプリケーション及び貸与機器の動作や機能に何らの欠陥がないこと、本サービスが申込者の使用目的に適合すること、本サービスの提供を中止又は中断しないこと、もしくはエラーが発生しないこと、本システムおよびサーバーにコンピュータ・ウイルス、第三者による不正なアクセスその他の有害なものが含まれていないこと等について、一切保証しないものとし、これらに起因するトラブルの発生や通信回線の異常など当社の予測を超えた不可抗力について、当社は明示または黙示を問わず、故意または重大な過失がある場合を除き、何ら保証しないものとする。 2. 本サービスの利用は、すべて申込者の責任において利用するものとし、その利用によって生じるいかなるトラブルの発生について、当社は故意または重大な過失がある場合を除き何らの責任を負わないものとする。 3. 本サービスの利用に関して、申込者と第三者との間でトラブルが発生した場合には、申込者の責任で解決する事とし、当社は故意または重大な過失がある場合を除き何らの責任を負わないものとする。</p>	<p>第15条（免責） 1. 当社は、本サービスによって提供するシステム、アプリケーション及び貸与機器の動作や機能に何らの瑕疵がないこと、本サービスが申込者の使用目的に適合すること、本サービスの提供を中止又は中断しないこと、もしくはエラーが発生しないこと、本システムおよびサーバーにコンピュータ・ウイルス、第三者による不正なアクセスその他の有害なものが含まれていないこと等について、一切保証しないものとし、これらに起因するトラブルの発生について、当社は明示または黙示を問わず、何ら保証しないものとする。 2. 本サービスの利用は、すべて申込者の責任において利用するものとし、その利用によって生じるいかなるトラブルの発生について、当社は何等の責任を負わないものとする。 3. 本サービスの利用に関して、申込者と第三者との間でトラブルが発生した場合には、申込者の責任で解決する事とし、当社は何等の責任を負わないものとする。</p>	変更
<p>第20条（アプリケーションの取り扱い） 2. 当社が提供するアプリケーションを利用して発生する事故その他の損害について当社に故意または重大な過失がある場合を除き何らの責任を負わないものとする。</p>	<p>16条（アプリケーションの取り扱い） 2. 当社が提供するアプリケーションを利用して発生する事故その他の損害について何等の責任を負わないものとする。</p>	変更
<p>第21条（カスタマイズ） 当社は、当社が可能と判断する場合、申込者の要望により本サービスのカスタマイズ（申込者の要求に応じて本サービスの設定・設計を改変することを含む、以下「本カスタマイズ」と言う）を実施することがある。その際、本カスタマイズされたプログラムにかかる著作権その他一切の知的財産権は当社に帰属するものとする。また、本カスタマイズを行う場合の実施条件については第20条から第22条の定めに従うものとする。</p>		追加
<p>第22条（カスタマイズ仕様の決定） 1. 当社は、本カスタマイズを実施する場合には、本サービス利用契約成立後、申込者からの提出書類に基づき仕様書を作成し、作成された仕様書は、申込者と当社の間で確認することにより決定するものとする。 2. 申込者は、仕様書の内容に疑義もしくは変更の必要性が生じた場合、ただちに当社に通知し、当社は速やかにその処置を決定し、申込者に通知するものとする。但し、前項に定める仕様決定後においては、申込者及び当社は、双方協議の上書面により合意した場合のみ仕様の変更を実施することができるものとする。</p>		追加
<p>第23条（カスタマイズ検査） 当社は、本カスタマイズが完了した時点で契約者に対し仕様書に合致しているかの検査を求め、申込者は、検査の依頼があった日から5営業日以内に検査を行い、かつその結果を書面により当社に通知するものとする。5営業日以内に申込者から当社に検査結果の通知がない場合には、5営業日を経過した時点で検査に合格したものとみなす。</p>		追加
<p>第24条（カスタマイズ料金） 1. 本カスタマイズに関する料金（第22条2項に定める仕様変更を行う場合にかかる料金を含む、以下「カスタマイズ料金」と言う）は、仕様書確定時に当社から提示する書面に記載の料金の通りとする。なお、カスタマイズ料金は、本サービスの利用料金に加算されるものとする。 2. 当社は、カスタマイズ料金について前条に定める検査合格日が属する月の末日に請求を行い、申込者は翌月末日までに、当社が指定する方法に従いこれを支払うものとする。なお、支払における申込料金の振込手数料は申込者の負担とする。</p>		追加
<p>第25条（通知） 本サービスに関する通知その他本規約に定める当社から申込者に対する通知は、電子メールによる方法その他当社の定める方法によって行うものとする。通知は、当社からの発信によってその効力が生ずるものとする。</p>		追加
<p>第26条（宣伝・広告） 当社は、宣伝・広告を目的として、申込者が本サービスを使用している事実を公表することができるものとする。</p>		追加
<p>第27条（反社会的勢力の排除） （略）</p>	<p>第17条（反社会的勢力の排除） （略）</p>	変更
<p>第28条（協議） （略）</p>	<p>第18条（協議） （略）</p>	変更
<p>第29条（適用法規） （略）</p>	<p>第19条（適用法規） （略）</p>	変更
<p>第30条（合意管轄） （略）</p>	<p>第20条（合意管轄） （略）</p>	変更